

令和7年度 東信地区労働フォーラム



その言動 それって ハラスメント?

~誰もがいきいき活躍できる職場づくりを目指して~

昨今ハラスメントが大きな関心を集める背景として、もはや労働問題だけにとどまらず、 社会問題として深刻化している現状と、他方で労働者側の人権意識の高まりがあります。 こうした状況をうけて、長年企業内で社員の相談とハラスメントの防止対策に取り組ん でいる専門家を講師にお招きし、ハラスメントのない、誰もが活躍できる職場づくりを目 指してこのフォーラムを開催します。

♠講師

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 上信越支部 産業カウンセラー

辻 正明 氏



■講師プロフィール

セイコーエプソン株式会社 光学事業部(上伊那郡箕輪町)に技術職として入社。 2002年企業内労働組合へ中央執行委員として休職出向。そこで社内の福利厚生、労務問題に対応。 また、出向中に産業カウンセラー資格を取得し、2010年の復職後は資格を活かすため従業員相談室に在籍、現在に至る。 従業員相談室では 3,000人以上の社員の相談に対応するとともにメンタルヘルスおよびキャリア開発支援のための各種

従業員相談室では 3,000 人以上の社員の相談に対応するとともにメンタルヘルスおよびキャリア開発支援のための各種研修の企画立案に従事。社員のメンタルヘルスの増進に尽力する傍らで、産業カウンセラー協会の登録講師として県内企業・団体に出講し、また同協会の統括部長として研修会の運営に携わっている。

- ■現職 セイコーエプソン株式会社 健康経営推進部(従業員相談室) 一般社団法人日本産業カウンセラー協会上信越支部 研修統括部長
- [日 時] 令和7年 **10** 月 **17** 日 金 13:30~15:20 (開場·受付開始 13:00)
- 【会 場】 長野県佐久合同庁舎 5階講堂 (佐久市跡部65-1)
- 【申 込】 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX またはメールにて下記申込先へお送りください。
 ※参加申込書(word 形式)は東信労政事務所ホームページに掲載しています。

主催(お問合せ·申込) 長野県東信労政事務所

〒386-8555 上田市材木町 1-2-6 上田合同庁舎内

&: 0268-25-7144 🔚 :0268-23-1642 🗹: toshinrosei@pref.nagano.lg.jp

主催: 長野県東信労政事務所

後援: 上田労働基準監督署、小諸労働基準監督署、上田公共職業安定所、佐久公共職業安定所、 一般社団法人上小労働基準協会、一般社団法人佐久労働基準協会、上田職業安定協会、

小諸職業安定協会、佐久職業安定協会、上田商工会議所、小諸商工会議所、佐久商工会議所

送信先 長野県東信労政事務所 行

FAX:0268-23-1642 E-mail: toshinrosei@pref.nagano.lg.jp

東信地区労働フォーラム参加申込書

令和7年10月17日(金) 長野県佐久合同庁舎

		い作した	
事業所・			電話番号
団体名			
E-mail			
参加者氏名		所属部署·職名	労働者・使用者・一般の別 (該当部分に〇をしてください)
			労働者・使用者 ・一般
			労働者・使用者・一般
			労働者・使用者・一般

◆ご記入いただいた情報は、当事業以外の目的に使用することはありません

